

報道関係者各位

2018年9月4日


 少額短期保険ハウスガード

賃貸住宅入居者向け総合保険『新リバップガード』の保険金請求手続きを簡素化

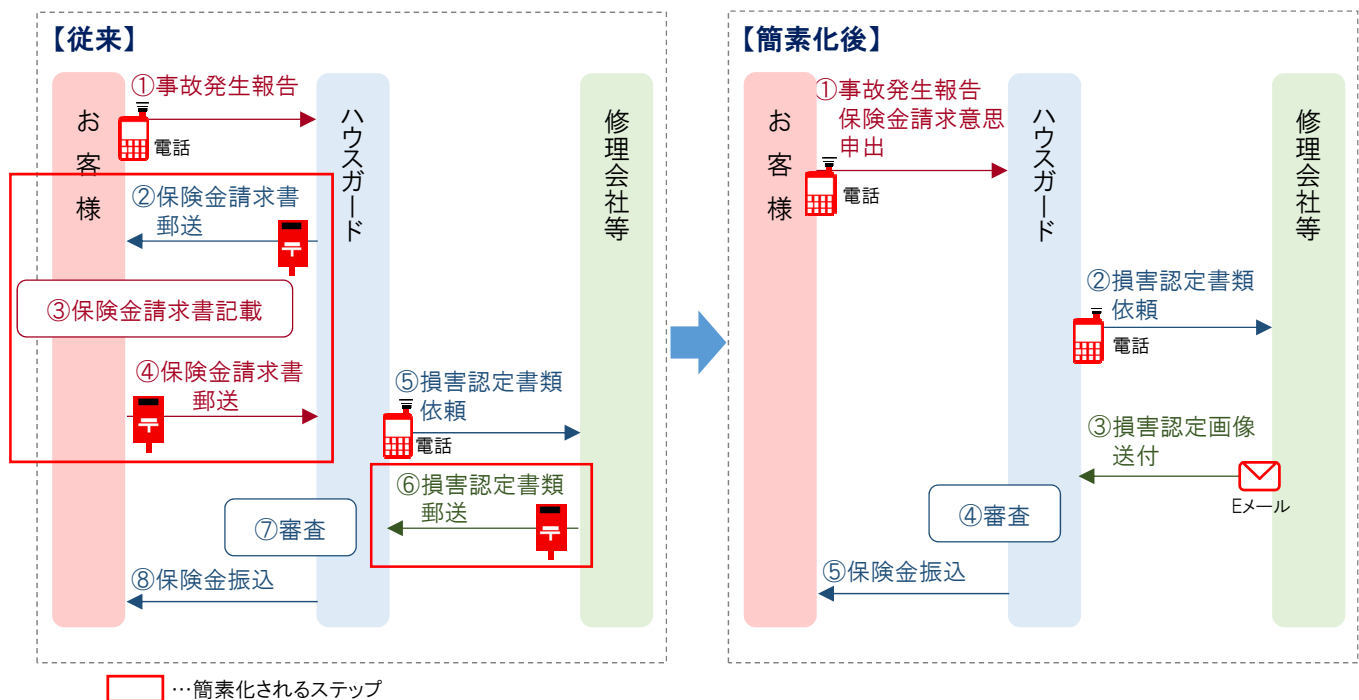
大東建託グループの大東建託パートナーズ株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:佐藤功次)の100%出資子会社である、少額短期保険ハウスガード株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:加科真)は、賃貸住宅入居者様向けの総合保険「賃貸住宅入居者あんしん総合保険(ペットネーム:新リバップガード※)」について、保険金請求手続きにおいてペーパーレス化による簡素化を実現しましたのでお知らせします。

これは、万が一の時こそ迅速に保険金をお支払いするための取り組みで、このたびの西日本豪雨災害においても、郵送にかかる日数や手間が省かれたことで、保険金のお支払いまでの所要日数が大幅に短縮されました。

※新リバップガード…火災、水災等により生じた家財の補償、お部屋の修理等の費用の補償、及び家主等への賠償費用の補償をセットした保険です。

■保険金請求手続き簡素化の概要

これまで、電話と書類の郵送で行われていた保険金請求手続きのうち、郵送での書類受け渡しをペーパーレス化により廃止。これにより、保険金請求手続きにかかる日数を大幅に削減しました。今後は保険金請求の意思確認を含め、電話や電子メール、デジタル画像を用いて迅速な審査、保険金のお支払いを実現します。


■期待される効果

- (1) 保険金請求書類の作成が不要
- (2) 保険金のお支払いまでの所要日数を短縮
- (3) 広域災害時であっても、書類のやりとりが不要なため、電話とメールのみで迅速な保険金のお支払いが可能

< 本件に関するお問い合わせ >

大東建託株式会社 広報部 広報CSR課 TEL:03-6718-9174